

条例第3条第1項第5号(法45条第1項第2号) 基準等チェック表 (第2表)

| | | |
|-----|-------------------|-------|
| 法人名 | 特定非営利活動法人 京都 DARC | チェック欄 |
|-----|-------------------|-------|

2 実績判定期間における事業活動のうち次の活動の占める割合が50%未満であること

- イ 会員等に対する資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供（以下「資産の譲渡等」という。）、会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動（資産の譲渡等のうち対価を得ないで行われるもの等を除く。）
- ロ 会員等、特定の団体の構成員、特定の職域に属する者その他便益の及ぶ者が特定の範囲の者である活動（会員等に対する資産の譲渡等を除く。）
- ハ 特定の著作物又は特定の者に関する普及啓発、広告宣伝、調査研究、情報提供その他の活動
- ニ 特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動

実績判定□期間

すべての事業活動に係る金額等 ① (指標 事業費の額)
97,103,531 円

①のうちイ～ニの活動に係る金額等 ② 0

| | | | |
|-----------------|--|---|---|
| イ | 会員等に対する資産の譲渡等の活動（対価を得ないで行われるもの等を除く。）に係る金額等 | ① | 0 |
| | 会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動に係る金額等 | ② | 0 |
| ロ | 便益が及ぶ者が特定の範囲の者である活動に係る金額等 | ③ | 0 |
| ハ | 特定の著作物又は特定の者に関する活動に係る金額等 | ④ | 0 |
| ニ | 特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動に係る金額等 | ⑤ | 0 |
| 合 計 (a+b+c+d+e) | | ⑥ | 0 |

□②へ

基準となる割合 (②÷①) ③ 0

条例第3条第1項第5号（法45条第1項第3号）基準等チェック表（第3表）

| | |
|-----|-------------------|
| 法人名 | 特定非営利活動法人 京都 DARC |
|-----|-------------------|

3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること

イ 従業員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること

- (1) 役員及びその親族等
- (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等

| 区 分（各事業年度） | | 項目 | 役員数 | 最も人数が多い「親族等」のグループの人数 | 割合 (②÷①) | 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数 | 割合 (④÷①) |
|------------|----------------------|----|-----|----------------------|-------------|---|-------------|
| | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | |
| ① | 年月日～年月日 | 人 | 人 | % | 人 | % | |
| ② | 年月日～年月日 | 人 | 人 | % | 人 | % | |
| ③ | 年月日～年月日 | 人 | 人 | % | 人 | % | |
| ④ | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | 5人 | 0人 | 0% | 0人 | 0% | |
| ⑤ | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 | 5人 | 0人 | 0% | 0人 | 0% | |
| 申請時 | | 5人 | 0人 | 0% | 0人 | 0% | |

⑥ 各欄の人数等は、第3表付表1「役員の状況」から転記してください。

ロ 各社員の表決権が平等であること

| 各社員の表決権が平等である | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 申請時 |
|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 上記を証する書類の名称とその内容等 | はい | はい | はい | はい | はい | はい |
| 定款第32条に各正会員の表決権は、平等とすると規定 | いいえ | いいえ | いいえ | いいえ | いいえ | いいえ |

ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること

| 項目 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 申請時 |
|---|----|----|----|----|----|-----|
| 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている | はい | はい | はい | はい | はい | はい |
| 帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている | はい | はい | はい | はい | はい | はい |

⑦ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと

| 項目 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 申請時 |
|---------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |

(注意事項)

・条例第3条第1項第5号（法45条第1項第3号）基準等チェック表（第3表）は、条例第11条第1項に基づく書類（事業報告書等提出書類）の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。

・継続の申出に当たっては、条例第 11 第 1 項に基づく書類（事業報告書等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

役員 の 状 況

第 3 表付表 1

| | | | | | | | |
|--|-------------------|---|---|---|-----|-----|-------|
| 法人名 | 特定非営利活動法人 京都 DARC | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 申 請 時 |
| 役 員 数 | | 人 | 人 | 人 | 5 人 | 5 人 | 5 人 |
| (1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数 | | 人 | 人 | 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| (2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数 | | 人 | 人 | 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |

| 役員 の 内 訳 | | | | | | | | | | |
|----------|-----|------|-----|-------------|---|---|---|---|-----|-------------------|
| 氏 名 | 住 所 | 職名 | 続柄等 | 就 任 等 の 状 況 | | | | | | 就任・退任 年月日 |
| | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 申請時 | |
| 塚本 誠一 | | 代表理事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 平成 17 年 10 月 15 日 |
| 奥井 滋彦 | | 理事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 平成 17 年 10 月 15 日 |
| 出原 和宏 | | 理事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 平成 25 年 4 月 20 日 |
| 太田 実男 | | 理事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 平成 25 年 4 月 20 日 |
| 大杉 光子 | | 監事 | | | | | ○ | ○ | ○ | 平成 17 年 10 月 15 日 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

(注意事項)

・継続の申出に当たっては、条例第 11 第 1 項に基づく書類（事業報告書等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

帳簿組織の状況

第3表付表2

| 法人名 | 特定非営利活動法人 京都 DARC | | |
|------------------------------|-------------------|-------|------|
| 伝票又は帳簿名 | 左の帳簿等の形態 | 記帳の時期 | 保存期間 |
| 総勘定元帳 | 装丁帳簿 | 一か月ごと | 7年 |
| 現金出納帳 (本部・グループホーム・デイセンター) | ノート | 一週間ごと | 7年 |
| 現金領収書綴り | バインダー | 一週間ごと | 7年 |
| レセプト(介護給付費・訓練等給付費等請求書) | ファイルデータ | 一か月ごと | 7年 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(記載要領)

- ・ 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- ・ 「左の帳簿等の形態」欄は、「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- ・ 「記帳の時期」欄は、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。
- ・ 継続の申出に当たっては、添付の必要はありません。

条例第3条第1項第5号(法45条第1項第4号) 基準等チェック表(第4表)

| | | | | | | | | | | |
|---|-------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|--------|----|--|--|
| 法人名 | 特定非営利活動法人 京都 DARC | | | | | | | | | |
| 4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること | | | | | | | | | | |
| イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと | | | | | | | | | | |
| 項 目 | (a) | (b) | (c) | (d) | (e) | 申請時 | | | | |
| 宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | | | | |
| 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | | | | |
| 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | | | | |
| ロ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと | | | | | | | | | | |
| 項 目 | (a) | (b) | (c) | (d) | (e) | 申請時 | | | | |
| 役員職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | | | | |
| 役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時ににおける価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | | | | |
| 役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | | | | |
| 営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | | | | |
| ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること | | | | | | | | | | |
| 項 目 | 実績判定期間 | | | | | | | | | |
| 事業費の総額 | ① | 97,103,531 円 | | | | | | | | |
| 特定非営利活動に係る事業費の額 | ② | 97,103,531 円 | | | | | | | | |
| 特定非営利活動の割合 (②÷①) | ③ | 100% | | | | | | | | |
| ⑨ 「ハ」について、事業費以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を記載してください。 | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">使用した指標</td> <td style="width:50%;">単位</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | 使用した指標 | 単位 | | |
| 使用した指標 | 単位 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| ・ 算出方法を具体的に示す資料を添付してください。 | | | | | | | | | | |
| ニ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること | | | | | | | | | | |
| 項 目 | 実績判定期間 | | | | | | | | | |
| 受入寄附金総額 | ① | 4,059,895 円 | | | | | | | | |
| 受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額 | ② | 4,059,895 円 | | | | | | | | |
| 受入寄附金の充当割合 (②÷①) | ③ | 100% | | | | | | | | |

(注意事項)

- ・「条例第3条第1項第5号(法45条第1項第4号) 基準等チェック表(第4表)」は、条例第11条第1項に基づく書類(事業報告書等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、ハ及びニの記載の要はありません。
- ・継続の申出に当たっては、条例第11条第1項に基づく書類(事業報告書等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

役員等に対する報酬等の状況

第4表付表1

| | | | | |
|--|-------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------|--|
| 法 人 名 | 特定非営利活動法人 京都 DARC | | | |
| <p>役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注1)にある者（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給等（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。</p> <p>(注1)「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <p>① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係</p> <p>② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係</p> <p>③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係</p> | | | | |
| 1 役員報酬及び給与の支給 | | | | |
| 氏 名 | 職 名 | 支 給 期 間 等 | 区 分 | 支 給 金 額 |
| 太田 実男 | 施設長 | 平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 10 月 31 日 | (報酬・ [㊦] 給与) | 給与 9,463,353 円 (通勤手当 704,320 円除く) 賞与 2,327,500 円 |
| 出原 和宏 | 施設長 | 平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 10 月 31 日 | (報酬・ [㊦] 給与) | 給与 9,742,953 円 (通勤手当 544,820 円除く) 賞与 2,327,500 円 |
| | | | (報酬・給与) | 円 |
| | | | (報酬・給与) | 円 |
| | | | (報酬・給与) | 円 |
| 2 役員 ^(注2) の親族等である職員に対する給与の支給 | | | | |
| 受給者の氏名等 | 役員との関係 | 支 給 期 間 等 | 支 給 金 額 | |
| | | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | | 円 | |
| (注2)「役員 ^(注2) の親族等」とは、役員 ^(注2) の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係にある者をいいます (「特殊の関係」は(注1)参照)。 | | | | |
| 3 給与を得た職員の総数及び総額 | | | | |
| 集 計 期 間 | 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 10 月 31 日 | | | |
| 給 与 を 得 た 職 員 の 総 数 | 左 記 の 職 員 に 対 す る 給 与 総 額 | | | |
| 312 人 | 74,413,459 円 (通勤手当 3,037,410 円除く) | | | |

(注意事項)

- ・「役員等に対する報酬等の状況（第4表付表1）」は、条例第11条第1項に基づく書類（事業報告書等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・継続の申出に当たっては、条例第11条第1項に基づく書類（事業報告書等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

役員等に対する資産の譲渡等の状況等

第4表付表2（初葉）

| | |
|-----|-------------------|
| 法人名 | 特定非営利活動法人 京都 DARC |
|-----|-------------------|

1 役員，社員，職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注)にある者（以下「役員等」という）又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。

（注）「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。

- ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係
- ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係
- ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係

(1) 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

| 取引先の氏名等 | 法人との関係 | 譲渡資産の内容 | 譲渡年月日 | 譲渡価格 | その他の取引条件等 |
|---------|--------|---------|-------|------|-----------|
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |

(2) 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

| 取引先の氏名等 | 法人との関係 | 貸付資産の内容 | 貸付年月日 | 対価の額 | その他の取引条件等 |
|---------|--------|---------|-------|------|-----------|
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |

(注意事項)

- ・「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2）」は、条例第11条第1項に基づく書類（事業報告書等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・継続の申出に当たっては、条例第11条第1項に基づく書類（事業報告書等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

第4表付表2（次葉）

(3) 役務の提供（施設の利用等を含む。）

| 取引先の氏名等 | 法人との関係 | 役務の提供の内容 | 役務の提供年月日 | 対価の額 | その他の取引条件等 |
|---------|--------|----------|----------|------|-----------|
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |
| | | | | 円 | |

2 役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

(該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。)

3 支出した寄附金(実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに支出した寄附金)

| 支出先の名称等 | 住所等 | 支出金額 | 支出年月日 | 寄附の目的等 |
|---------|-----|------|-------|--------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(注意事項)

- ・「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2）」は、条例第11条第1項に基づく書類（事業報告書等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・継続の申出に当たっては、条例第11条第1項に基づく書類（事業報告書等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

条例第3条第1項第5号(法45条第1項第5号) 基準等チェック表 (第5表)

| | | |
|---|-------------------|-------|
| 法人名 | 特定非営利活動法人 京都 DARC | チェック欄 |
| <p>5 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること</p> <p>イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等</p> <p>ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類</p> <p>ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類</p> <p>ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程</p> <p>ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類</p> <p>ヘ 助成の実績を記載した書類</p> | | |

| 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。 | | 同意 | |
|---|--|----|-----|
| | | する | しない |
| イ | ① 事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面） ② 役員名簿 ③ 定款等（定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し） | | |
| ロ | 各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類 | | |
| ハ | 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 | | |
| ニ | 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 | | |
| ホ | 次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者（役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日 | | |
| ヘ | 助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し | | |

(注意事項)

- ・ 条例第3条第1項第5号(法45条第1項第5号) 基準等チェック表(第5表)は、条例第11条第1項に基づく書類(事業報告書等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。
- ・ 継続の申出に当たっては、添付の必要はありません。

条例第3条第1項第5号(法45条第1項第6号, 第7号) 基準等チェック表
(第6, 7表)

| | |
|-----|-------------------|
| 法人名 | 特定非営利活動法人 京都 DARC |
|-----|-------------------|

条例第3条第1項第5号(法45条第1項第6号) 基準等チェック表 (第6表)

| 6 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること | チェック欄 | | | | | | | | | | |
|---|-------|-------|---------|---------|---|-------|-------|-------|---------|---------|--|
| | | | | | | | | | | | |
| 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等の所轄庁への提出の有無 | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有 ・ 無</td> <td>有 ・ 無</td> <td>有 ・ 無</td> <td>④ 有 ・ 無</td> <td>⑤ 有 ・ 無</td> </tr> </tbody> </table> | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | ④ 有 ・ 無 | ⑤ 有 ・ 無 | |
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | | | | | | | |
| 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | ④ 有 ・ 無 | ⑤ 有 ・ 無 | | | | | | | |

条例第3条第1項第5号(法45条第1項第7号) 基準等チェック表 (第7表)

| 7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実, 偽りその他不正の行為により何らかの利益を得, 又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと | チェック欄 | | | | | | | | | | | | |
|---|-------|-------|---------|---------|---------|-----|-------|-------|-------|---------|---------|---------|--|
| | | | | | | | | | | | | | |
| 法令に違反する事実, 偽りその他不正の行為により何らかの利益を得, 又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無 | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>申請時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有 ・ 無</td> <td>有 ・ 無</td> <td>有 ・ 無</td> <td>有 ・ ④ 無</td> <td>有 ・ ⑤ 無</td> <td>有 ・ ⑥ 無</td> </tr> </tbody> </table> | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 申請時 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ ④ 無 | 有 ・ ⑤ 無 | 有 ・ ⑥ 無 | |
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 申請時 | | | | | | | | |
| 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ ④ 無 | 有 ・ ⑤ 無 | 有 ・ ⑥ 無 | | | | | | | | |
| <p>④ 認定基準等チェック表(第7表)は, 条例第11条第1項に基づく書類(事業報告書等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | | |

(注意事項)

- ・ 条例第11条第1項に基づく書類(事業報告書等提出書類)の提出時に当たっては, 条例第3条第1項第5号(法45条第1項第6号) 基準等チェック表(第6表)は, 記載する必要はありません。
- ・ 継続の申出に当たっては, 条例第3条第1項第5号(法45条第1項第6号) 基準等チェック表(第6表)の記載の必要はありません。また, 条例第11条第1項に基づく書類(事業報告書等提出書類)に記載した事項について, 改めて記載する必要はありません。

寄附金を充当する予定の事業内容等

法人名 特定非営利活動法人 京都 DARC

| 事業名 | 具体的な事業内容 | 実施予定年月 | 実施予定場所 | 従事者の予定人数 | 受益対象者の範囲及び予定人数 | 寄附金充当予定額 |
|----------------------------|---|---------|------------|----------|---------------------|----------|
| 薬物依存症者及びその家族への相談援助事業 | 薬物依存症者相談 | 随時 | デイセンター・マハロ | 6 | 府内 | |
| | 家族・関係者相談 | 随時 | | 6 | 府内 | |
| | インターベンションプログラム | 随時 | | 7 | 関西圏 | |
| | 家族プログラム | 毎月第4日曜日 | | 2 | 関西圏 各回 20人 | |
| | 家族カウンセリング | 随時 | | 2 | 関西圏 | |
| 薬物依存症・薬物乱用に関する知識・情報の普及啓発事業 | ニュースレター発行 | 6回/年 | | 6 | 全国 発送 600部/回 | |
| | ホームページ | 随時 | | 2 | 9330PV/年 | |
| | フォーラム開催 | 毎年秋1回 | ひとまち交流館 | 6 | 全国 各 年 200人程度 | |
| | 各種研修会等講師派遣（関係者・PTA・福祉等） 学校・高校・大学への講師派遣 | 随時 | | 2 | 全国・関西圏各学校 | |
| 薬物依存症回復支援施設の運営事業 | シェアハウス運営 | 毎日 | ネクス3 | 4 | 全国各地域 | |
| | | | | | | |

寄付金の受入及び支出に利用する銀行口座名

ゆうちょ銀行

京都中央信用金庫

三菱東京 UFJ 銀行

竹田南支店

伏見支店